

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部

【電話番号】 大阪(06)4802局0160番

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年6月28日開催の第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金6円25銭

第1回第七種優先株式1株につき 金15円

総額2,126,826,407円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、当社定款の一部変更を実施する。

第3号議案 取締役9名選任の件

鵜川 淳、太田享之、和田季之、阪口広一、塚越 治、古川 実、
小山孝男、山澤俱和、小笠原敦子の各氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

吉本健一氏を補欠監査役に選任する。

第5号議案 資本準備金の額の減少の件(資本準備金をその他資本剰余金へ振り替え)

当社の第1回第七種優先株式を取得するための財源を確保し、第1回第七種優先株式の取得を確実に遂行することを目的として資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えを行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,076,316	14,723	0	(注) 1	可決 99.15
第2号議案 定款一部変更の件	2,078,258	12,801	0	(注) 2	可決 99.24
第3号議案 取締役9名選任の件 鵜川 淳	1,865,682	225,374	0	(注) 3	可決 89.09
太田 享之	1,864,005	227,051	0		可決 89.01
和田 季之	2,074,565	16,492	0		可決 99.06
阪口 広一	2,076,097	14,960	0		可決 99.13
塚越 治	2,075,214	15,843	0		可決 99.09
古川 実	2,007,575	83,482	0		可決 95.86
小山 孝男	2,009,144	81,913	0		可決 95.94
山澤 俱和	1,974,695	116,362	0		可決 94.29
小笠原 敦子	2,073,659	17,398	0		可決 99.02
第4号議案 補欠監査役 1名選 任の件 吉本 健一	2,073,258	17,775	0	(注) 3	可決 99.00
第5号議案 資本準備金の額の減 少の件 (資本準備金をその他 資本剰余金へ振り替 え)	2,078,358	12,659	0	(注) 3	可決 99.24

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。